

ふかまちのまち

第四号 〇六年 五月一日
発行元 深町町内会連合会
連絡所 六三三八八二

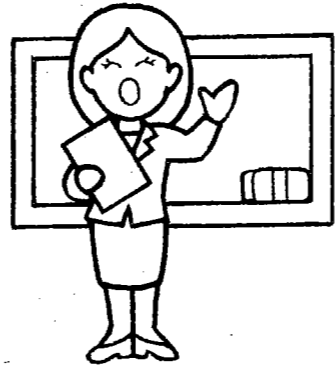


深小だより

深小新年度の体制

深小学校長 藪本 幸子

新しい年度を迎え本校の教職員全員張り切っております。児童・園児が楽しく学ぶことのできる幼稚園・学校にしたいと思っております。新年度の体制をお知らせします。



尚寿会だより

総会開催

尚寿会会長 幸谷 満夫

今年の上尚寿会は、湯加さん温泉で行った。乗車予定通り一時滞り、早急で総会を開催し、今年度の役員改選を済ませ、総会終了後、入浴、懇親会、お茶会など、皆様のご参加を心掛けてまいります。無事四時が過ぎました。

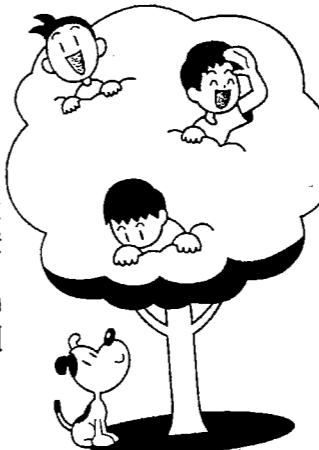
平成18年度各町内会主要行事・予算・役員等の概要

項 目	上組町内会	中組町内会	下組町内会
主要行事 (実施月)	① 親睦会(未定) ② 上組公民館横の 除草作業(未定) ③ ゴミステーション 新設(5月) ④ 公民館屋根修理 (5月)	① 二十三夜行事 (8月) ② 親睦旅行 (11月) ③ 健康づくり運動・ 歩く会 (常時)	① 総仏法要 (8月・1月) ② とんど祭典 (1月)
予算(一般会計総額)	780,528円	2,507,537円	2,115,440円
町内会長	中村 純	高崎 修	秋本 賢治

子ども会だより

子ども会会長 小川和彦

新緑の候、町内の皆様には、平素より子ども会活動に格別のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。さて、ここに平成十八年度の役員を紹介いたします。



- 会長 小川和彦 中組千川
- 副会長 小林裕幸 中組千川
- 竹野一道 中組ヒルメ
- 松本雅志 上組辰巳
- 藤原明男 下組三班
- 岡村宣行 中組南峰

ソフトボール

- 部長 前田真治 上組下成瀬
- 監督 小川和彦 中組千川
- 〇キックベースボール
- 監督 宮永浩士 中組南峰

本年度は、この役員と六十九名(深小一年生と六年生)の子どもたちと一緒に活動していきます。

郷土深町に未来を創造する若いエネルギーに町内の皆様方の暖かい愛情をいただきまして共に、どうぞ遠慮なく声をかけてやって下さい。必ず子どもたちは大きな声であいさつをするでしょうから、よろしくお願いいたします。

平成17年度深町尚寿会決算報告書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
会費	105,000	会議費	3,566
補助金	46,560	旅費	800
助成金	50,000	事務費	7,090
雑収入	24,010	慶弔費	43,000
旅行負担金	463,000	分担金	10,000
繰越金	200,544	雑費	11,240
		生き甲斐活動費	547,873
		健康活動費	45,250
		繰越金	220,295
合計	889,114	合計	889,114

平成17年度深町子ども会決算報告書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
繰越金	367	市子連会費・保険料	33,500
連合会助成金	150,000	合宿費用補助	20,000
深小PTA助成金	40,000	海水浴費用補助	91,205
ごみ処理券収入	63,380	市子連創作大会	23,000
廃品回収	10,410	6年生を送る会	37,700
深町連合会青少年育成助成	50,000	ソフト・キック費用	57,472
寄付金	15,000	ガラス修理代	11,000
預金利息	3	慶弔費	5,000
		キックユニフォーム補助	50,000
		繰越金	283
合計	329,160	合計	329,160

謹んでお悔やみ申し上げます

坂本 俊様 六二歳
(中組 峠講) 四月二三日

深町各種団体五月行事予定

- ◆町内会連合会 未定
- ▼体育部会 未定
- ▼町民運動会 二一日
- ◆小学校・幼稚園
- ▼PTA役員会 八日
- ▼集金日 九日
- ▼耳鼻科検診・貯金日 十日
- ▼内科検診 十一日
- ▼心音心電図検査 十六日
- ▼運動会 二一日
- ▼歯科検診 二五日
- ▼テーマタイム 二六日
- ▼電波教室 三〇日
- ◆如水館中学・高校
- ▼創立記念式 二二日
- ▼中間試験(高校) 二四〜二七日
- ▼中間試験(中学) 三〇〜六月一日

展望席

五月三日は憲法記念日。近頃にはわかに憲法改正論議が騒がしくなってきました。自由民主党は新憲法草案を昨年発表しました。衆院憲法調査特別委員会では、憲法改正正手続きを定める国民投票法案が議論され、国会中、与党による同法案の提案の動きもあるようです。

法学館憲法研究所長・伊藤真氏は広島市内での講演会で、「憲法の本質は、国家権力を制限して、国民の人権を保障するものであり、国家に対する歯止めである(多数派、強者に歯止めをかける、少数派、弱者を守るためのもの)。従って、憲法に人権規定が多いのは当たり前。そして憲法を遵守し、擁護する義務を負うのは、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員である(日本国憲法第九九条)。憲法は公務員に国民が守らせるものである。」

民主主義のもと、多数決で決める事は必要であるが、多数決は絶対ではない。その時々多数決で奪ってはならない価値を明文化したものが憲法である。多数意見、目先の利益に目を奪われたり、ムードに流されたりしないように、改憲は極めて冷静かつ慎重に考えなければならぬ。憲法は子々孫々まで影響があるものである。米、英、仏の憲法も数百年の歴史において、基本的な部分は全く変えていない。と、話していました。

主権在民。本心に憲法を論じるのは国民のはずだと思います。ゴールデンウィークの最中、行楽に目を向けて勝ちますが、憲法にも目を向けて憲法を自分のものとして考えてみましょう。

六年間の記録(七)

下組 小林 徳蔵

第五章 平成三年(後半)

1 開発計画推進の指針

平成三年七月六日、深町連絡会役員会で、次の①②③④⑤の深町開発計画推進の指針を決めた。

戦時中の思い出(六)

中組 高崎 壽郎

住について

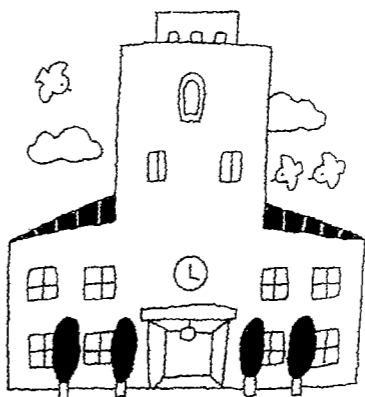
その頃の田舎の家の屋根は、まだ半分ぐらいは稲藁や麦藁で葺かれていました。



冬の夜は、木炭を使ったこたつで暖をとりました。寝る時は、アンカ(土製・陶器製の置きこたつ)や湯タンポをしました。

2 広島三原ゴルフ倶楽部(株)の申し入れ

早速、七月一日には広島三原ゴルフ倶楽部株式会社から三町内会会長宛に文書で申し入れがありました。



3 溝手市長、市議会に三原二中移転問題を発表

七月二四日、溝手市長は市議会にて三原市立第二中学校の校区内移転の問題を発表しました。

4 下組町内会拡大役員会

七月二八日、下組では町内会拡大役員会を開催し、三原市立第二中学校校区内移転に伴う諸情勢を報告しました。

5 溝手市長敬老会で挨拶

九月一日、深小学校体育館で敬老会が開かれましたが、溝手市長自らの挨拶がありました。

6 山中学園による下組町内会全員への説明会

既述の通り、平成二年七月六日、山中理事長の下組町内会長宛手紙で第二グラウンド建設について協力の要請を受けました。

気持ちいい挨拶

小規模通所授産施設 やつさ工房メンバー

赤ヘルファン



自分の体を鍛える為、散歩をしたり、キャッチボールや、バットを振ったりしています。

中学生のユニフォームを着た生徒が元気よく、こんにちはと挨拶されたら、すごく気持ちよく清しいです。

短歌・俳句・詩

中組 仲峠講 竹内ひろみつ

桜観に吉野を訪ねしとどなる 雨に濡れども花美しく 西の空黄色の霞かかり来て 春の足音駆け足となり 壱万円の長崎一泊旅をして 妻と楽しき思い出作り

留学生との交流会報告

如水館中学・高等学校 国際交流室 信清光弘・藤井朱美

深町の皆様、留学生との交流会へのご参加ありがとうございました。



タイ留学生との 交流会に参加して

上組 林 一恵

話が通じなくて困るのでは？ 孫のような学生さんとうまく交流しなれたらいいな。

